



まちなち事業 令和6年度の募集を開始します！

今年度は募集期間を拡大！提案者向けの見学バスツアーも開催！

横浜市独自の事業であるヨコハマ市民まちなち事業（以下、「まちなち事業」）を、
例年よりもパワーアップして実施します！

その① 募集期間を1.5か月拡大

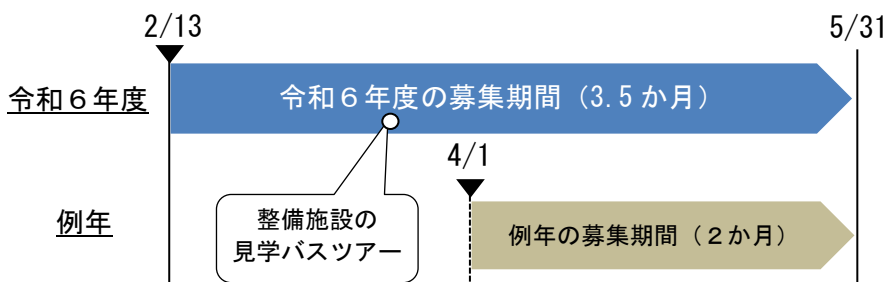
その② 整備施設の「見学バスツアー」を開催

多くの方にご提案いただけるよう、アイデアの実現に向けたサポートを早期に開始し、実際の事例を見学する機会を設けます。

まちなち事業では、市民の皆様が主体となって行う地域コミュニティの活性化を図る分野不問の提案に対し、最大500万円を助成します。



パワーアップその① 募集期間を1.5か月拡大



NEW



令和6年度 PR ロゴ

「市民自らつくる」をイメージしました。

パワーアップその② 見学バスツアー開催！

提案を検討されている方向けに、これまでまちなちで整備された施設を見学するバスツアーを開催。当日は実際に整備した先輩からまちづくりのコツや提案のヒントになるような話をさせていただきます。

日時：3月10日（日）12：15～16：40（予定）

見学場所：コミュニティカフェ「icocca」（港南区）

美晴台道路の愛称入り案内板（港南区）

世代を超えた集いの場「おもいやりハウス」（南区）

※取材をご希望の方は、2月28日（水）までに裏面のお問合せ先にご連絡ください。



コミュニティカフェ「icocca」

募集期間・申込方法

■募集期間 2月13日（火）～5月31日（金）17時必着

■申込方法

まちなち事業ウェブページをご参照ください。

※本事業は令和6年度の予算が横浜市会において議決されることを条件とします。

予算の議決がなされなければ、事業を実施いたしません。

■担当連絡先

都市整備局地域まちづくり課まちなち事業担当

電話：045-671-2679

E-mail：tb-seibiteian@city.yokohama.jp



まちなち事業ウェブページ
様式はこちらからダウンロードできます。

まちなち 検索

過去の整備事例

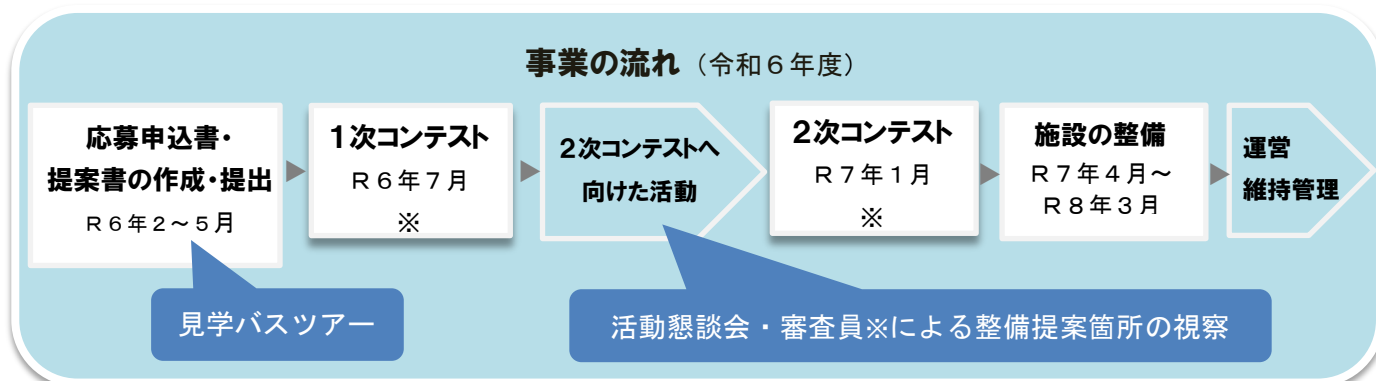
これまでの整備事例はこちらからご覧いただけます。



裏面あり

まち普請事業とは

まち普請事業は、市民の皆様が主体となって行う地域の課題解決や魅力向上のための施設整備の提案に対して、支援・助成を行う横浜市独自の事業です。**2段階の公開コンテスト**を経て選考された提案に、**最大500万円の整備助成金**を交付し、地域のまちづくりを支援します。



※コンテストの審査員は、横浜市地域まちづくり推進条例に基づき設置される「ヨコハマ市民まち普請事業部会」の委員8名です。(地域まちづくりについて専門的知識を有する者6名、市民公募により選出された2名)

提案の実現に向けた支援

○市職員が支援

提案内容の整理や関係機関との協議・調整などを地域まちづくり課の職員が支援します。

○まちづくりコーディネーターの派遣

提案内容について専門的な見地からアドバイスをしてくれるまちづくりの専門家を紹介します。

○活動助成金（最大30万円）の交付

1次コンテストを通過した団体に2次コンテストに向けて活動助成金を交付します。まちづくりコーディネーターの謝礼のほか、2次コンテストに向けた活動のための事務用品費や図面作成費等に充てることができます。

○整備助成金（50～500万円）の交付

2次コンテストで整備助成金の対象として選考された団体に、整備助成金を交付します。

まち普請事業にチャレンジするメリット

これまでの提案者の方から伺った、まち普請に挑戦するメリットをご紹介します。

- ・地域住民の方々や地縁組織などこれまでなかったつながりが生まれた。
- ・市から支援を受けていることで、地域の方などに活動の理解を得やすく、賛同につながった。
- ・市の記者発表などに載るため、グループの活動の認知度が上がった。
- ・他の市民活動グループなどとのつながりが生まれ、活動の幅が広がった。
- ・1年間の流れに沿って計画的に活動を進めることで、短期間でアイデアを実現することができた。

お問合せ先

都市整備局地域まちづくり課担当課長 村瀬 亮二 Tel 045-671-2665